

1か月児健康診査における新生児聴覚検査結果の把握について

資料5

令和6年度 新生児聴覚検査連絡協議会において、『1か月児健康診査開始にあたり、確実に医療機関で検査実施状況と結果把握やフォローが行われるように働きかけが出来るるとよい』と意見を頂いたため、都として以下の通り、取り組む。

都の取り組み案

- 令和8年度、共通受診票による1か月児健康診査を開始
- 共通受診票の医療機関記載欄に、新生児聴覚検査の結果および先天性サイトメガロウイルス検査結果の記入欄を設け、医療機関で確実に結果を確認することを推進
- 精密検査未受診や、確認検査がリファーで先天性サイトメガロウイルス検査を未実施の場合の対応方法と受診勧奨を医療機関向けの手引書に明記